

鳥取県選挙管理委員会告示第22号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党会見町支部から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成19年鳥取県選挙管理委員会告示第90号（政治団体の収支に関する報告書の要旨について）の一部を次のように改正する。

平成21年7月3日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古賀裕子

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
政治団体の名称 自由民主党会見町支部 報告年月日 平成19年2月5日 1 収入総額 <u>379,723円</u> 前年繰越額 274,699円 本年收入額 <u>105,024円</u> 2 略 3 翌年への繰越額 <u>259,011円</u> 4 本年收入の内訳 個人の党費・会費 53人 25,000円 本部又は支部から供与された交付金に係る収入 <u>80,000円</u> 自由民主党鳥取県支部連合会 30,000円 <u>自由民主党鳥取県第二選挙区支部 50,000円</u> その他の収入 24円 一件十万円未満のもの 24円 5 略	政治団体の名称 自由民主党会見町支部 報告年月日 平成19年2月5日 1 収入総額 <u>329,723円</u> 前年繰越額 274,699円 本年收入額 <u>55,024円</u> 2 略 3 翌年への繰越額 <u>209,011円</u> 4 本年收入の内訳 個人の党費・会費 53人 25,000円 本部又は支部から供与された交付金に係る収入 <u>30,000円</u> 自由民主党鳥取県支部連合会 30,000円 その他の収入 24円 一件十万円未満のもの 24円 5 略